

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第卷八十五第

哀辭 故八木教授遺影署名及原稿

戰時國債の性格と之に適應したる
國債の形態
…………… 神戸正雄

日清戰爭後の外資輸入
…………… 堀江保藏

ヒックスの利子理論
…………… 青山秀夫

國策コンツェルの形成と構造
…………… 靜田均

國民所得と戰爭經濟力
…………… 岩根達雄

八木教授逝く

故八木教授年譜及著書論文目錄

彙報

本誌第五十八卷總目錄

行發月六年九十和昭

國策コンツェルンの形成と構造

靜 田 均

わたくしはかつて本誌の特輯號のために一文を草し、コンツェルンの類型に關する諸家の論說に言及する機會をもつた。それはひつきやうコンツェルンの價值判斷にとつて有力な照準を提供すると考へたからにほかならない。が、かうしたコンツェルンの類型に關して正當な認識をもたうとすれば、どうしてもコンツェルン形成の動因にまで溯つて立入つた考察を加へる必要があるであらう。

シヌスターのいふが如く、コンツェルン形成の動因は大別して二つとなすことができる。一つは經濟的な動因であり、他は經濟外的な動因である。前者は合理的なものであるに反し、後者は非合理的なものである。こゝに經濟外的動因と稱するものはおよそ經濟的ならざる一切のものを含む。例へば權勢慾・致富慾・損失の隠蔽・財産の移動等がすなはちそれだ。個人的な名譽心はその充足を求めてやまない。權勢熱に燃ゆる者は、コンツェルンの指導者的地位をしめることによつて満足を感じるであらう。しかし、彼はあらゆる統制の可能性から免かれず、衝をわきまへてゐるだけに、經濟的な合目的性の限界を突破しやすい。利潤を他の企業に對する參與に利用するにしても、あまりに經濟的必然性を無視した場合は行過ぎであつて、不合理なものとなる。損失の隠蔽や財産の移動のため、ある企業が他の企業に連結されることはしばしば見られる。否、新しい企業が設立されることさ

- 1) 拙稿『コンツェルンの類型について』(經濟論叢 第五八卷 第一・二號、高田博士選曆記念論文集 昭和十九年)。
- 2) W. Schuster, Konzerne (Handwörterbuch der Betriebswirtschaft, 2. Aufl. Bd. II. 1939).

へもある。財産の移動は國際コンツェルンの形成に際してよく現はれるところである。例へば法律上の制限によつて公然たる資本の輸出が許されざる場合の如し。

經濟外的な動因はなかなぐく非有機的なコンツェルンの形成に際して無視すべからざる役割を演ずるが、一般にコンツェルンの形成にとつて經濟的な動因が遙かに重要な役割を演ずることは、いふまでもない。さうしてそれはさらに經營内部的な動因と經營相互間の動因に分つことができるし、また生産經濟的・販賣經濟的・金融經濟的諸見地に立つて考察することができ³⁾る。

經營内部的な動因のうち、第一にあぐべさは金融的な原因である。生産の増強・經營の擴張等に必要な資金を調達するにあつて、もし貸付・銀行信用・純粹なる參與信用等に依存しえないとすれば、いきほひ自己の獨立性の全部または一部を犠牲に供し、他の企業に對して從屬的な地位に立たざるをえない。かうした場合、コンツェルン形成の根柢には獨力で金融上の諸關係を、つまり流動性・収益性・經濟性の問題を解決するに足りないといふ者が横たはつてゐる。

しかるにコンツェルンの形成は企業の資本的基礎を擴大し、また危險分散を容易ならしめるに役立つ。コンツェルン形成の主體となる中核企業いはゆる親會社は、自己の經驗を活用して子會社であるコンツェルン傘下の諸企業の資本調達を容易ならしめるべく、保證その他の義務を負擔するわけである。一聯の子會社を設立した後、親會社は社債を發行したり、増資したりして資金をかき集め、これを子會社に供給する場合は極めて多い。

コンツェルン形成の經營内部的原因としては、なほ生産過程の改善(勞働配置、作業工程の分割と統合の改良)、出費の低下(原材料のよりよき利用、なかなぐく共通費の引下)、新しき生産方法の採用、共同の研究所および試験工場

3) Schustcr, *ibid*; P. Berkenkopf, *Gewerbe und Gewerbepolitik*. 『新獨逸國家大系』第九卷 昭和十四年 九九頁以下。

設置、パテントの交流、使用権の委譲等をあげることができる。關聯諸企業間の生産分野の劃定が不可能の場合には、往々にして經營の閉鎖を伴ふ。これらはいづれも合理化に包攝せらるべきものであつて、それぞれの經營が操業度を異にするとき、結合によつて既存の設備をよりよく利用せんとする企圖にはかならない。

經營相互間の動因にいたつては遙かに頻繁に作用する。競争の排除・原料の供給・販路および價格問題・優先的もしくは獨占的地位の獲得のための取引の擴大、顧客の確保等々。ところで經營相互間の動因の標本的なものは、多くの場合水平的なコンツェルンの形成において見られる。すなはち同じ生産段階の企業や同種の製品を生産する企業が集つてコンツェルンを形成する場合である。

原料の確保を目的とする企業結合にあつては、生産物が流通過程において價值實現を中斷される懸念が少くなる。こゝにおいてか縱斷的コンツェルンが問題とならざるを得ない。この種のコンツェルンの長所は、傘下の諸企業に異つた課題を與へ、全體として一つの共同體を形づくる點にある。さうしてこれがためには、分散せるそれぞれの企業の指導者は、完全な責任を有さねばならぬ。かうなつてくると、原料供給の確保といふことは出發點たるにすぎず、漸を追ふて爾餘の生産段階とも關聯をもつやうになり、原料から完製品にいたるあらゆる段階におよぶ。原料生産者にとつての利點は均等の操業をなしうることに、景氣變動をより平均的に利用しうることに、よりよき支出構成をなしうることに、販賣を確保すること等にある。加工業者は原料を均等の條件と價格とで手に入れ、一切を均等の計算基礎のうへにおくことができる。

販賣政策上の見地より結成されたコンツェルンは、共通の販賣組織を新設したり、または既存の販賣組織に編入したりする。販賣を確保すると同時に、販賣條件に伴ふ經費の節減をはかり、かねて配給機關を排除し、費用

を轉嫁し、支拂條件および供給條件を統一し、有利な運賃基準を確保し、規範化および定型化によつて生産物の品種を減少せしめ、共同購入をなす。コンツェルンはまた價格上の原因からも形成される。價格政策的な措置が調達市場および販賣市場において講ぜられるのは、あたかも經營の内部において原價による取引が行はれるにひとしい。必ずしも價格引上を招來せんがためではなく、景氣のおよび季節的な價格の變動を調整せんがためである。最後に租税上の動因も、コンツェルンの形成に關係のあることを指摘しなければならぬ。

コンツェルンの形成に際して作用する動因を分析すれば、一應以上の如く整理することができる。しかし、かうした諸種の動因が如何なる比重をもつて競合するかは、おのづから別個の問題であり、これら各種の動因の強弱および組合せの如何によつて、コンツェルンの具體的性格が決定されるわけである。例へば産業型コンツェルンにあつては生産經濟的見地が最前面に押出されるであらうし、金融型コンツェルンにあつてはむしろ資本經濟的見地がより大きな役割を演ずるであらう。しかもこれら純經濟的動因のほか、實際にはしばしば經濟外的な動因が纏綿するのであるから、事態は一層複雑な相貌をおびて現前せざるを得ない。ともあれ、コンツェルンの類型的考察に際しては、つねにその背後に潜む動因の存在を念頭に入れておく必要がある。さうでなくては、コンツェルンの類型化の試みも、またそれを通して看取さるべきコンツェルンの經濟的意義の把握も、おそらくは不十分たるを免れぬであらう。

二

さて右の豫備的敘述の後、われ／＼は轉じて本來の課題に立ち向はなければならぬ。すでに前記『コンツェルンの類型について』と題する舊稿の中で、わたくしは國策型とも名づくべき一群のコンツェルンの存在に讀者の

注意を要請し、その具體的例證としてピアグ・コンツェルンや滿業コンツェルンを掲げておいた。しかるに後者に關してはともかく、前者に關してはわが國では一般に存外知られてゐないやうである。⁴⁾かたがた本稿では、このピアグ・コンツェルンを主題として簡單な考察を加へ、總じて國策コンツェルンなるものゝ究明と理解に資したいとおもふ。

ピアグ・コンツェルンはドイツにおける數多くのコンツェルンの中でも、一風變つた存在として、ひとびとの注意にのぼつてゐる。普通のコンツェルンが民間の純營利的な諸企業の結集であり、従つていはゆる『私經濟的コンツェルン』(Der privatwirtschaftliche Konzern)の範疇に屬するに反し、半官半民的な諸企業の結集だからである。あるものはこれを『國有コンツェルン』(Der Reichseigenkonzern)乃至『國有工業コンツェルン』(Der deutsche reichseigene Industriekonzern)と規定し、⁵⁾あるものは『公的および半公的コンツェルン』(Der öffentliche und Halboffenliche Konzern)または『國家コンツェルン』(Staatskonzern)として折紙づけた。⁶⁾

ナチスの政權獲得以後、如何なる巨大企業および巨大コンツェルンといへども國家の指導に服さざるを得ず、もはや従前の如く經濟社會における暴君として振舞ふことは許されなくなつた。企業の公共性が強調されると同じやうに、多數企業の複合體であるコンツェルンもまた著しく公共性を濃厚にしてきたことは、争はれぬ事實である。しかしナチス本來の經濟綱領が巨大企業の國有化を謳つてゐたことを想ひ起すとき、ひとはある種の感懷を催さざるを得ないであらう。そこに見られるものは國家によるコンツェルンの征服ではなく、國家とコンツェルンの抱合ひの現象といつてよいからである。歴史のアイロニーか、公式的理論の破産か、それとも實踐における政治と經濟の妥協か、あるひはそのいづれをも超えたより高次の飛躍か。解釋はひとによつておのづから異るで

4) 東亞經濟調査局『獨逸の國家企業』(昭和九年)の中にやゝ詳しい説明がある。
5) O. Klug, Konzerne in der neuen Wirtschaft, 1936 S. 32 ff. F. Guggenheim, Der deutsche reichseigene Industriekonzern, 1925.
6) F. Haussmann, Konzerne und Kartelle im Zeichen der „Wirtschaftslenkung“.

あらうけれども、さうした問題はしばらくおき、公企業乃至半公企業の集團として特異な地位をしめるヒアীগ・コンツェルンについて考察を加へることは、あなたがち無益ではないであらう。なぜなら、そこでは國家とコンツェルンとの抱合ひが、すでにナチス以前すなはちかのワイマール國家時代に見られるからである。またそれは現にドイツ有数のコンツェルンとしてその堅實な陣容を誇示してゐるからである。

斷るまでもなく、ヒアীগ・コンツェルンの成立は一次大戰後なほ日の淺い一九二三年のことに屬する。それは既存の國家的諸企業を新たに設立された合同工業企業株式會社 (Vereinigte Industrie Unternehmungen A. G.) と稱する持株會社の傘下に結集したものであつた。爾來まさに二十年。十年一昔といふ計算で行くと、歴史はもうかなり古い。それは決して駆け出しの新興コンツェルンではないのである。コンツェルンの中樞に位する前記合同工業企業株式會社は通常『ヒアীগ』(Vier) の呼び名で通つてゐる。資本金一億八〇〇萬マルク、全額政府出資であり、傘下に包容する直系傍系の會社は主なものだけで約三〇にのぼる。子會社への資本参加およそ二億四〇〇萬マルク。規模においては、世界的コンツェルンとして有名な I. G. 染料工業 (I. G. Farbenindustrie A. G.) や ^{ハイエーグ} A. E. G. (Allgemeine Elektrizität Gesellschaft) 等に一躰を踰るとはいへ、關係の事業分野が多方面にわたり、しかも國家と直接のつながりをもつ點においておのづから異彩を放つてゐる。試みにその構造を展望すれば、一方においては電力を基盤として窒素・アルミ・鐵・機械等の諸工業が鵬翼をつらね、他方においては銀行および信託が聳立すると同時に、航運その他の諸企業が参加してゐることを見出すであらう。換言すれば、鐵道・郵便・運河・車輛・航空・植民・住宅・造船等の諸事業を除き、爾餘の國策企業といふ國策企業は悉くヒアীগの傘下に集結されてゐるといつてよい。ヒアীগ・コンツェルンは如何にして生れたか。それは如何なる構造をもち、

また如何なる役割をドイツ經濟において果しつゝあるか。これら一聯の問題を顧みることこそ、まさに國策コンツェルンの特質を究明するゆゑんでなければならぬ。

ヒアীগ・コンツェルンの根幹をなす諸企業は、ヒアীগの成立にさきだつてすでに存在してゐた。それらは後にいたつてヒアীগの傘下に糾合されたものである。従つてわれわれの考察は自然さうした先史にまで溯らねばならない。以下、窒素・アルミ・電力・鐵・機械・銀行・信託等の主要部門につき、それぞれの來歴をたづねるつもりであるが、紙面の制約ゆゑに、本稿においてはひとまづ窒素・アルミ・電力の三者に範圍を限定し、他は續稿にゆづることとする。といふのは、これら窒素・アルミ・電力の三者は發生史的に見て相互に密接な關聯をもつてゐるからだ。

三

ドイツはソヴィエト・ロシアを除き、國營事業の最も發達した國だといはれる。とりわけアメリカやイギリスに比較するとき、さういへるであらう。しかしありていにいふと、第一次大戰までドイツにおける國營事業の數はさう大したものではなかつた。そのうへ國營事業に對する世論は概して否定的・消極的であつた。つまり國營事業にはお役所風がつきものであり、經營能率は低調であるといふのが一般の定評であつた。ドイツ國家が少くとも半ば企業者として事業界に積極的に乗り出すやうになつたのは、第一次世界大戰の勃發を契機とする、といつてよい。真正正銘の官業ではなく、むしろいはゆる國有民營の方式が選まれた。さうして戦後の社會化時代、かの計畫經濟論の擡頭はこの遺産のうへに一段と國家進出の機縁を與へたのであつた。

産業動員に關して早くから大きな關心を注いでゐたドイツではあつたが、近代の總力戦を完遂するに足る經濟

7) J. Jessen, Oeffentliche Betriebe und gemischtwirtschaftliche Betriebe. (Wörterbuch der Volkswirtschaft, 4. Aufl. 1932 S. 1074).

的基礎條件は決して充分ではなかつた。むしろ人爲のあらゆる手段に訴へて、急速果敢なる育成を企てる必要に迫られたのである。さしづめまづさきに日程にのぼつたのが原料問題であり、それはWラーテナウの唱道に従つて、一聯の戰時會社(Kriegsgesellschaften)の設立となつて具體化した。戰時中を通じてドイツ政府は緊迫せる國防上の要請にもとづき、既存の民營事業に資本的に參加し、積極的な保護助成を圖つたが、特に注目すべきものは窒素工業とアルミ工業である。兩者とも大戰勃發の當初はまだ搖盪の中にあつて試練期を脱せず、微々たる存在でしかなかつた。

大戰前すなはち一九一三年におけるドイツの純窒素消費額は約二三萬噸であつたが、そのうち一一萬五〇〇〇噸はチリ硝石の輸入にまち、一〇萬噸は硫安の生産によらねばならなかつた。合成窒素の生産は一萬噸乃至せいぜい一萬五〇〇〇噸にすぎなかつたのである。ところが開戦と同時に、チリ硝石の輸入は完全に杜絶した。しかも穀物輸入の減退は國內における増産によつて補ひをつけねばならず、増産は農業經營の集約化を必要とするから、硫安に對する農村の需要はかへつて昂まつた。大戰勃發の當初存在した四萬五〇〇〇噸のストックや占領地で抑留したチリ硝石五〇〇〇噸を計算の中に入れてとしても、戦局の擴大に伴ふ需要の急増に事足る筈はなかつた。國內で生産された五〇萬噸の硫安ですら、副製硫安であつて見れば、製鐵用の石炭消費が昂まるにつれ、自然減少は免れず、いきほひこれらの供給不足は、すでに戦前から問題となつてゐた合成窒素工業の振興によつて補填するほかはない。硝酸法やハーバー法やカロー法等による操業が試みられた。政府はこれに對して資金の融通をなし、また損失の補償を行つたが、特に石灰窒素工業の組織化には進んで參加した。

すなはちハーバー・ボッシュ法の特許權をもつてゐたバーデン・アニリン曹達工業會社(Die Badische Anilin- und

8) 有澤廣巳『戰時産業動員論』(昭和九年)五九頁以下。

Sodafabrik) は軍需の必要に應ずべく自己の危険負擔において事業の新設と擴張とをなすことを言明したに對して、プロイセンおよびドイツ政府は補助金を與へ、金融の便を圖ることを約した。次にバイエル窒素製造會社 (die Bayerische Stickstoff-Werke) は石灰窒素の増産の前提として十五箇年間の販路保障を政府に要求した。プロイセンおよびドイツ政府は補助金交付の用意をもつてゐたが、販路の保障について難色を示したため、兩者の交渉はひとまづ不調に終つた。さうしてそれは一九一五年のはじめヘルフェリツヒの大藏大臣就任によつて漸く解決にまで漕ぎつけることができたのである。彼は會社が進んで危険負擔に應じない場合、國家の危険負擔において工場を建設せんとする意向であつた。しかも會社の經驗や特許權はもとより、その私的創意による合理的經營をも取り入れようとする案をたてた。會社はヘルフリツヒの提案を容れ、一九一五年一月から準備に取りかかり、三月には次の如き内容の契約を締結した。いはく、バイエル窒素會社は二つの石灰窒素工場を建設すること、その費用および計算はすべて政府が負擔すること、會社は一九四一年三月三十一日までの二十五年間みづから經營にあたること、會社はその間經營および營業に關し補償をうけると同時に純益に對しても配當をうけること等々⁹⁾。

右の契約にもとづきピーステルリツツおよびホルゾフに工場が設立され、一九一六年のはじめに全部操業を見るにいたつた。前者の石灰窒素生産能力一五萬噸(純窒素三萬噸)、後者二三萬噸(純窒素二萬六〇〇〇噸)。かくして一九一九年におよんだが、大戰の終結と共に民間側の要望によつて改組されることとなつたのである。すなはちホルゾフ工場は國庫と手を切ると同時に、政府とバイエル窒素會社との間に結ばれた最初の契約にもとづき、新設の上シレジア窒素製造會社 (Oberschlesische Stickstoff Werke A.G.) に引き取られた。しかるに一九二三年の夏上シレジアはポーランド領に編入されることに決定したため、同年七月三日ポーランドに接收され、その國有とな

9) Guggenheim, *ibid.* S.

つた。

次にピーステルリッツ窒素工場は株式會社に改組されて中部ドイツ窒素製造會社 (die Mitteldeutsche Stickstoff-Werke A. G.) となつた。資本金六〇〇〇萬マルク、全株政府所有で所要電力は一九一五年に建設されたチヨルネヴッツ發電所から二二キロの長距離を高壓線によつて供給される。中部ドイツ窒素會社はその後増資を重ねて一九二二年には五億マルクとなり、また事業を擴張したが、一九二四年一月一日二億二〇〇〇萬金マルクにあらためた。

さてバイエル窒素會社は戦時中トローストベルクの自己工場を擴張した。しかも絶えず増大する軍關係および農村側の需要に當面するや、政府と提携して水力發電所およびカーバイト工場を建設した。これらの設備に投下された資本は一九一九年の秋、政府および一九二〇年五月に設立されたバイエル發電株式會社 (Bayerische Kraftwerk A. G.) によつて肩替りされたが、しかし經營はもともと通りバイエル窒素會社が擔當した。この工場によるカーバイトの製造は不定時電力を存分利用する點にあり、こゝで生産されたカーバイトはバイエル窒素會社のトローストベルク工場で加工されるわけなのである。一九二二年窒素市場が好況に恵まれてゐた際、前述の如くホルゾフ工場はドイツから離れて、ポーランドに移つたが、これと相前後してバイエル發電會社は第二の大規模カーバイト工場の建設を引受けることとなつた。そこでバイエル窒素會社はこれに必要な資金を調達すべく、二回にわたつて増資を行ひ、一九二二年の末には資本金五億マルクとなつたが、その後マルクの切下によつて一五〇〇萬金マルクに減資した。

要するにドイツにおける窒素工業の確立は、戦時の要請に應じ、藏相ヘルフェリッヒの卓見と政治的手腕に負ふところ多大であり、また國家の援助にまつところ多大であつたことは、特に記憶されなければならぬ。とこ

ろでヘルフェリッヒは進んで窒素の專賣制度を考へてゐた。といふのは、大戦の終熄と共に窒素に對する需要の減退が豫想されたばかりでなく、戦時中の高物價のため建設費が割高であつた關係から、空中窒素固定工業は戦後外國の競争に當面して苦境に陥るであらう、との見透しを抱いてゐたのである。專賣案はかゝる場合の對策にはかならないが、しかし彼の豫想は事實によつて裏切られ、同時に專賣案も實現を見るにいたらないでしまつた。砲煙はやんでも窒素は過剰を告げなかつたばかりか、ひとびとはむしろ反對に窒素の不足に悩まされた。なぜなら、爲替相場の下落によつてチリ硝石の輸入は困難となり、また穀物の輸入も同様にして困難となつたので、農村側の需要が著しく昂まつたからである。否そればかりではない。インフレーションの進展は割高と考へられた建設費の問題をば單なる杞憂に終らしめたからである。いづれにせよドイツの窒素價格は戦前に比して二〇パーセント安く、チリ硝石に比すれば三〇パーセント乃至四〇パーセント安くなつた。價格の低廉が世界市場において大きな強味であることは、いふまでもない。ドイツの窒素工業はいまや新興産業として確固不拔の地位を築き上げた。戦前チリ硝石の輸入國であつたのに、戦後窒素輸出國に轉換したといふ事實が何よりも雄辯にそれを語つてゐる。この間にあつて中部ドイツ窒素會社およびバイエル電氣會社の演じた役割は極めて大きい。さうして兩者とも、戦時中から戦後にかけて、國家資本の援助のもとに生成發展したものであること前述の通りであるが、一九二三年ヒアード・コンツェルンの設立を機としてその傘下に編入されるにいたつた。換言すればこの兩者こそ、創世期におけるヒアード・コンツェルンの窒素部門の擔當者である。

四

われわれは次にヒアード・コンツェルンのアルミ部門の生成過程をたづねよう。それは一言にして蔽へば、合

同アルミニウム製造株式會社 (die Vereinigte Aluminiumwerke A.G.) の發生史を顧みることにはかならない。合同アルミはドイツ最大のアルミ會社である。それは如何にして生れたか。

一九一三年における世界のアルミ生産は、少數の國の少數の會社に集中してゐた。別表によつて明かな如く、アメリカを筆頭にフランス・スウエス・イギリス・カナダ、ノールウエーこれにつき、ドイツはわづか八〇〇噸

世界アルミニウム生産

生産能力	
アメリカ合衆國	22,500噸
フランス	14,500
スウェーデン	10,000
イギリス	7,600
カナダ	5,900
ノールウエー	1,500
ドイツ	800

1913年概算¹⁰⁾

の生産能力を有するにすぎなかつた。戰爭中アルミの需要は發動機・航空機・ツェツペリン飛行船等の生産のため激増したばかりでなく、鋼その他の金屬の代用品としても著しく増大した。しかるにドイツにおける國內生産高は、前述のとほり貧弱であつたから、この新しい工業の振興のためにはあらゆる努力が注がれなければならなかつた。

アルミ生産を組織化せんとするドイツ帝國の最初の努力は、一九一六年三月九日ライヒスシニテレ (Reichsstell) と金屬銀行冶金會社 (die Metallbank und Metallurgischen Gesellschaft) をよびグリースハイム・エレクトロロン化學工業會

社 (die Chemische Fabrik Griesheim-Elektro) の間に交された契約となつて現はれた。それはピツテルフェルトにアルミ工場を建設する義務を前記二社に課するものである。同年九月十五日第二の契約が締結された。それはホルムおよびルンメルスブルグにアルミ工場を建設することを規定したものに外ならぬ。しかし、これら三工場が竣成しても、ますます増大する需要をみたすに足りなかつたことは、いふまでもない。そこで政府はラウタにもつと大規模のアルミ工場を設立し、既存の工場と連結する案をたて、一九一七年四月十四日前記二社と新しい協定を

10) Guggenheim. ibid.

結び、政府および前記二社の共同出資で新たに資本金五〇〇〇萬マルクの合同アルミニウム製造株式會社 (die Vereinigte Aluminiumwerke A.G.) を設立した。これと相前後してドイツ政府はギオリニ兄弟商會 (Firma Gebrüder Golin) およびスチネンス系のラインウエストフアリア電氣會社 (das Rheinisch-Westfälische Elektrizitätswerk) と提携、エルフトウエルク株式會社 (die Erftwerk A.G.) を設立して、アルミおよび電極の製造にあたらしめた。

かくの如くにしてドイツにおけるアルミの生産能力は年間三萬五〇〇〇噸をこゆるにいたつた。周知の如くアルミは石灰窒素と同様に多量の電力を必要とするものである。従つて採算の點からいへば水力發電に依存すべきであるが、寸刻を争ふ戦時においては採算抜きで火力發電による急速増産を圖らねばならなかつた。しかしさうかといつて、水力發電によるアルミの生産が全然顧みられなかつたといふわけではない。一九一七年に設立されたバイエル・アルミニウム會社イン製造所 (Innwerk, Bayerische Aluminium A.G.) の如き、その好例である。同社は發電能力年四億六五〇〇萬キロワット時、アルミ生産に充當した残りの、餘剰不定時電力を石灰窒素の生産に振向ける計畫で、一九二四年末に竣成した。そして合同アルミ製造會社は礬土を、バイエルアルミニウム會社は電力をそれ〴〵原價で提供、共同計算でアルミ加工を行ふのである。資本金一三二〇萬マルク、そのうち一二〇〇萬マルクはドイツ政府の出資で、残額はバイエルン州の出資である。

戦争が終つてから種々の産業の國有化が熱心に論議せられると共に、政府はアルミ工業の有望な將來と比較的少額の資金で民間資本と肩替できることを知つて、一九一九年九月四日に一四四〇萬マルクで合同アルミニウム株式會社系統の前記二工場を買収する契約を結んだ。

合同アルミニウムが完全に國家資本の手に歸した後、ついでエルフトウエルク株式會社の政府所有の株式が委

譲されることとなり、一九二〇年から一九二二年にかけて悉く合同アルミの手に移つた。かくしてドイツのアルミ生産の殆んど全部が合同アルミの支配下におかれるにいたつたのである。一九二二年一億二〇〇〇萬マルクであつた資本金は、一九二三年に一億三〇〇〇萬マルクに増資されたが、一九二四年には二〇八〇萬金マルクとなつた。

アルミ工業の競争力は低廉なる電力の供給が可能であるか否かにかゝつてゐる。しかるに所要電力はおほむね火力發電であるのみならず、それは戦時中の高物價時代における割高な建設費によつて賄はれたものであつたから、戦後においてはむしろ悲觀的な見透しがもたれてゐた。しかし、事實は全く反對な推移を示した。ちやうど窒素工業の場合と同じやうに、インフレーションの魔術がさうした懸念を吹き飛ばしたのである。

五

前述の如く、戦争經濟の要請は闕らずも窒素工業およびアルミ工業への國家進出を敢行せしめたが、この窒素工業およびアルミ工業への國家進出は國家の電力經濟への進出を必然たらしめる契機となつた。一九一五年ピーステルリッツに窒素工場が建設された時、すでに必要な電力の供給を確保せねばならぬといふ問題が発生してゐた。ちやうど二キロ離れて適當な褐炭礦が賦存して居り、A・E・Gコンツェルンに屬する資本金五〇()萬マルクのゴルバ・イェスニッツ會社(Golpa-Jessnitz A.G.)がその採掘にあつてゐた。しかし豊富な埋藏量にも拘らず、従來A・E・Gは資本を投下して近代的な施設にあちためることを逡巡してゐた。といふのは、かつて一九一二年にゴルバに一大發電所を設立しめて、ベルリンに送電しようとするラーテナウの計畫がベルリン市營電力會社によつてうちこわされた、といふ苦い經驗に懲り懲りしてゐたからである。しかし、國有工場が電力の確實な

購買者として出現する以上、情勢はもはや一變したわけであつて、採炭設備は思切つて擴張され、近代化されると共に、やがてチヨルネウキッツに一大火力發電所が建設されることゝなつた。それに伴つて會社も獨立し、名稱をエレクトロウエルケ株式會社 (Elektrowerke A.G.) とあらためた。

その後二年を経て、國家は合同アルミニウム株式會社のラウタ發電所を建設する際、資本参加を行ひ、直接の關係を結ぶにいたつた。ラウタ發電所とラウタアルミ工場の關係と同じやうに密接な關係をチヨルネウキッツ發電所とピーステルリッツ蜜素工場との間につけるべく、すでに一九一七年にエレクトロウエルケの株式をA.E.G. から國庫に移さうとする協議が關係者間に進められてゐた。その結果、ラウタでもピーステルリッツでも電力の供給は確保されるにいたつた。が、戰爭の終るまで發電事業に對する國家の關心は、むしろ第二義的なものであつたといつてよい。すなはち國家の關係した重要工業の圓滑なる經營が保障される限りにおいて意味をもつたにすぎなかつた。戰爭の終熄と共に、軍需工業方面の需要は漸減したが、しかし折からの深刻な石炭飢饉はやがてドイツ國家に新しい活動の分野を開拓した。中部ドイツへの遠距離送電がすなはちそれだ。さうして政府が合同アルミの全株式を一手に掌握し、ラウタ發電所を全幅的に利用せんとした一斑の理由は實にこゝにあつたのである。

その後エレクトロウエルケがすべての需要を充たし得ないことが明となるにつれ、政府は積極的に發電所を手に入れるべく畫策した。まつさきに候補にのぼつたのはニードーラウジッツ發電株式會社 (Niederlausitz Kraftwerke A.G.) のトラッテンドルフ發電所であつた。この會社はブラウン・ボヴェリ・コンツェルン (Brown Boveri-Konzern) 系の電力供給株式會社 (Elektrizitätskraftversorgung A.G.) によつて一九一五年に建設されたものであるが、政府

はニーダーラウジッツ發電會社の株式を掌握したのみならず、發電所に褐炭を供給するブリギッタ礦業組合 (Gesellschaft Brügge) の持分をも掌握した。かうしてトラッテンドルフ發電所は大々的に擴張され、一〇〇萬ボルトの送電線でラウタ・ベルリン間を連結すると共に、ベルリン・チオルネツキツ間もまた連結されるにいたつた。さらに政府は組織的な結集を達成すべく別に特殊の送電會社 (die Gesellschaft für Kraftübertragung G. m. b. H.) を設立し、同時にラウタ發電所を合同アルミニウム株式會社の羈絆から離脱せしめ、ニーダーラウジッツ發電會社もとも新設の中部ドイツ發電株式會社 (die Mitteldeutsche Kraftwerke A. G.) の傘下に編入した。しかしその當を得ないことが判明するや、つひに一九二一年六月四日これらの諸會社を打つて一丸とし、新たに資本金二億五〇〇萬マルクのエレクトロウエルケ株式會社 (die Elektrowerke A. G.) を創設した。さうして一九二二年三月六億マルクに増資したが、その後マルクの切下によつて六〇〇〇萬マルクとなつた。發電能力總計約三二萬二〇〇キロワット時にのぼり、ドイツ電力總消費額の一五パーセント、スウキス電力總消費額の約半ばをしめる。一九二一年エレクトロウエルケはザクセン電力會社 (Elektrizitätswerk Sachsen-Anhalt A. G.) の株式の二〇パーセントを手に入れ、また上シレジア電氣會社 (Oberlandwerk Oberschlesien A. G.) の株式の四五パーセントを獲得した。

總じてドイツ國家が發電事業に關係するやうになつたのは戰爭經濟を契機とするが、戰時中財務省がワカー會社 (Wacker-Gesellschaft) と提携して石灰窒素の生産のためアルツ電氣有限責任會社 (Alzwerke G. m. b. H.) を設立したのも、この一例といつてよい。それは戰時中に完成を見ず、一九二三年のはじめにやうやく完成した。

戦後ドイツ國家が電力事業に積極的に進出したことは注目に値する。この間の消息は電力事業が社會化の對象

として日程にのぼり、一九一九年十二月三十一日の『電力經濟社會化法』の登場を促した當時の情勢を想起しただけで充分に理解されるであらう。實際において社會化は具體化しなかつた代り、國家の電力供給事業への資本參加が一層活潑化した。最初資金貸付によつて結ばれてゐたヴュルテンベルグ電力會社 (Württembergische Landes-elektrizitätsgesellschaft) との關係が株式所有に振替つた如き、その一例である。

他方においてドイツ國家は新規の發電事業の開發にも直接參加した。これに關してはまづ一九二〇年一月二つの會社が設立されたことができる。すなはち東プロシヤ發電株式會社 (die Ostpreussische Kraftwerke A.G.) および東プロシヤ中央發電株式會社所 (die Überlandzentrale Ostpreussen A.G.) がそれである。この二つの會社は一九二一年四月合併して東プロシヤ電氣會社 (Ostpreussenwerk A.G.) となつたが、これに對する政府出資は當初五一パーセントであつた。

最後にわづかなりとはいへ、ラインシュエストフリア電力會社にも資本參加を試みてゐる。これも戰時中の資金貸付が戰後株式所有に振替つたのである。

要するにドイツ國家は戰時中から戰後にかけて、資本參加を通して電力事業と密接かつ廣汎な關係を取り結ぶにいたつたわけであつて、それはやがてヒアーズの設立により、他の諸産業への國家投資と共に統轄される素地を築いたといふことができる(未完)。